平成30年度 わかりやすい予算書

(予算概要書)



「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」



竹 相 屋 町

はじめに

町民の皆さまには、日頃から町政運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本町では、第5次粕屋町総合計画において、まちづくりの基本理念を「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」と定め、まちの将来像に「心かよいあう スマイルシティかすや」を掲げ、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことを目指しております。

本格的な地方分権の時代を迎え、自己決定・自己責任による行政経営、町民に対する 説明責任や行政の透明性の向上が強く求められており、平成30年度予算においても、 枠配分方式による予算編成を行いました。

今後も将来にわたり持続可能な財政基盤の強化を図るとともに、町民の皆さまに開かれた行政経営に取り組んでまいります。

この「わかりやすい予算書」は、本町の財政状況をご理解いただくとともに、予算の 性格や主要な事業をわかりやすく説明するために作成しております。

より多くの皆さまに粕屋町の町政に興味を持っていただき、今後のまちづくりへ参画 していただくことを望んでおります。

平成30年4月

粕屋町長 因 辰美

≪ わかりやすい予算書とは ≫

地方公共団体の予算書には、どのような分野にどれだけのお金が使われるかが記載されており、町民の皆さまにも閲覧していただくことが出来ますが、一般的に聞きなれない用語などが使われているため、少々わかりづらくなっています。

「粕屋町の財政はどうなっているの?」「私たちの税金はどのように使われているの?」 「今年度、粕屋町はどのような事業を実施するの?」といった疑問にわかりやすくお応 えするために、本冊子を作成しています。

今年度の町の予算概要をお知らせするとともに、総合計画に掲げる施策ごとに主要事業を掲載しています。

~ 目次 ~

I 予算の全体像	
1. 粕屋町の財政状況	1
2. 平成30年度の予算総額	3
Ⅱ 歳入(一般会計)	
1. 歳入の構成	4
113720	·
₩ 15 111 / 60 ^ =1 \	
Ⅲ 歳出(一般会計)	_
1. 目的別歳出予算	5
2. 性質別歳出予算	6
双 双よりの任命 予恵な声器	
Ⅳ 平成30年度 主要な事務事業	
1. 事務事業説明の見方	7
2. 平成30年度 主要な事務事業	7
V 予算資料	
	1 7
2. 予算規模の推移(一般会計・特別会計・企業会計)	1 8
3. 自主財源比率の推移(一般会計)	1 9
4. 消費的経費・投資的経費の推移(一般会計)	2 0
5. 地方債残高の推移 (一般会計)	2 1
6. 公債費の推移(一般会計)	2 1
7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移	2 2
8. 基金の推移	2 2
9. 地方債と基金の状況	2 3

| 予算の全体像

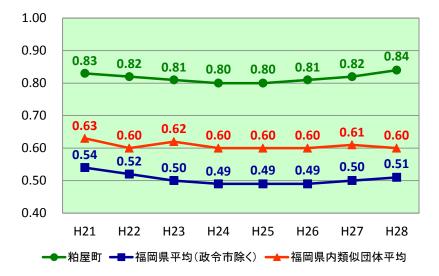
1. 粕屋町の財政状況

平成28年度決算において、普通会計(一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計)では、 実質収支が約5億3千万円の黒字となり、長年にわたり赤字決算となっていた国民健康保険特別 会計についても昨年度に引き続き黒字となりました。基金については、財政調整基金・減債基金・ 公共施設整備基金の三基金における平成28年度末時点の残高は前年度から約3億9千万円増加し、約26億2千万円となっています。

財政の健全性を示す財政健全化判断比率について、実質公債費比率は福岡県平均と比較して高い数値ではありますが、年々減少傾向にあり、将来負担比率については、福岡県平均を下回っています。両数値ともに、国が示す早期健全化基準を大きく下回っており、本町では財政の健全性は確保されています。

しかしながら、社会保障関連経費が年々増加していることや老朽化した公共施設への対応など、 今後も多くの支出が見込まれる一方で、多大な支出に見合った歳入の伸びは期待できないため、 積極的な事業の見直しに取り組むなど、厳しい状況に対応した財政運営を行う必要があります。

■ 財政力指数 ■



【財政力指数とは】

自治体の財政力をあらわす指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ、「1」を超えると地方交付税が交付されなくなります。

粕屋町は福岡県平均値を 大きく上回っています。



【類似団体とは】

国勢調査を基に、市町村を人口と産業構造により分類したもので、類似する他の自治体と 比較することで、自町の財政状況の特徴などを把握することが可能になります。福岡県内の 類似団体には、那珂川町・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町などがあります。

【標準財政規模とは】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。

【経常収支比率とは】

地方税・地方交付税などの 経常一般財源収入に占める 人件費・扶助費・公債費など 経常的な経費の割合のこと です。

福岡県平均値を下回っていますが、町財政は硬直化しており、道路や生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力に乏しい状況は続いています。

【実質公債費比率とは】

実質的な公債費に充てる 一般財源の標準財政規模に 対する比率のことです。

福岡県平均値を上回っていますが、平成23年度をピークに、この数年は減少しています。

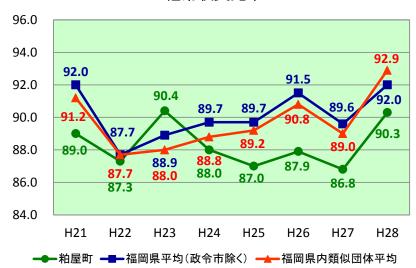
今後も町債の発行については、償還の平準化を考え、 計画的に行う必要があります。

【将来負担比率とは】

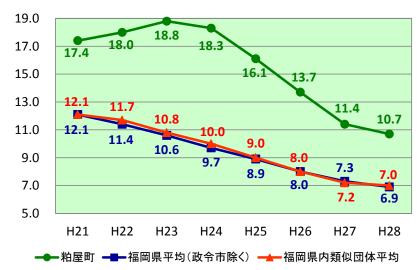
自治体が将来負担すべき 実質的な負債の標準財政規 模に対する比率のことです。

近年は低い水準で推移しており、引き続き、投資的事業については、将来世代へ過度な負担をさせることなく、世代間の公平性に配慮して進めていく必要があります。

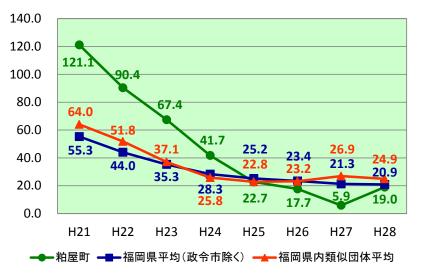
■ 経常収支比率 ■



■ 実質公債費比率 ■



■ 将来負担比率 ■



2. 平成30年度の予算総額

一般会計予算は136億3,100万円となっており、特別会計と企業会計を合わせた予算総額 は242億9, 762万9千円です。前年度当初予算から7, 898万8千円(0.3%)の減額となります。

※対前年比は、前年度の当初予算との比較

対前年比

粕屋町の予算総額 242億9,762万9千円 △0.3%



一般会計予算

136億3,100万円

対前年比

1.1%1

粕屋町の一般的な予算のことで、税収や交付金などの歳入を、道路整備や 福祉サービスなどの行政サービス全般に使います。



68億8.792万2千円

対前年比

△4.0%

(内訳)

• 国民健康保険特別会計

40億5,305万4千円 △10.2%

• 後期高齢者医療特別会計

4億9,605万1千円 3.5%↑

• 介護保険特別会計

特別会計予算

23億3,780万7千円

7.3%

住宅新築資金等貸付事業特別会計 101万円 △12.9%

ある特定の収入を特定の目的のために使用する会計予算のことで、一般会計 とは区分して経理を行います。粕屋町には上記4つの特別会計があります。



対前年比

企業会計予算 37億7.870万7千円

1.6%1

(内訳)

• 水道事業会計

13億2,784万4千円 1.5%↑

・流域関連公共下水道事業会計 24億5,086万3千円 1.7%↑

特定事業について、民間企業と同様に事業を行った収入を事業費に充てて運営 していく独立採算制の予算です。 粕屋町には上記2つの企業会計があります。

Ⅱ 歳入(一般会計)

1. 歳入の構成

歳入の多くを占める町税は、前年度比**1億7**, **374万5千円(2.9%)**の増、繰入金は、ふるさと納税の増加によるふるさとづくり基金からの繰入れや財源不足補てんのための財政調整基金からの繰入れなどにより前年度比**4億4**, **813万9千円(10**, **710**. **8%)**の増となっています。そのため、自主財源の割合は前年度から**3**. **7ポイント**増加し**59**. **3%**となりました。

≪用語の説明≫

【町税】

町民の皆さまに納めていた だく税金です

【繰入金】

歳入不足を補うため、積み立てていた基金から繰り入れるのが主で、特別会計への繰出金を精算後繰り入れることもあります

【町債】

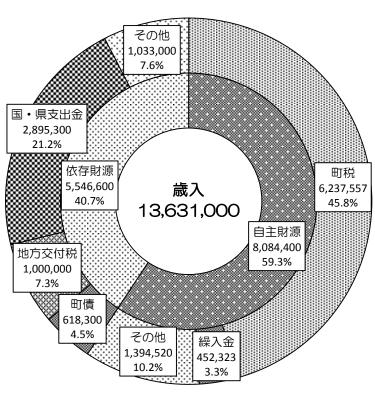
町が事業資金を調達するための借金及び地方交付税の振替である特例地方債(臨時財政対策債)で、中長期にわたり返済します

【地方交付税】

県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付される お金です

【国・県支出金】

町がおこなう事務や事業に 対する国や県からの補助金(負担金)です (単位:千円)



※端数処理(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。

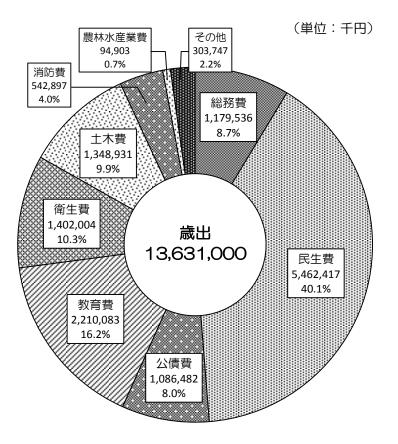
(単位:千円)

			-		(十1元・113)
方	歳入構成 30年度当初予算額 29年度当初予算額 比較		対前年比(%)		
自	町税	6,237,557	6,063,812	173,745	2.9
主	繰入金	452,323	4,184	448,139	10,710.8
財	その他	1,394,520	1,422,900	△ 28,380	△ 2.0
源	計	8,084,400	7,490,896	593,504	7.9
	町債	618,300	980,000	△ 361,700	△ 36.9
依	地方交付税	1,000,000	1,150,000	△ 150,000	△ 13.0
存財	国•県支出金	2,895,300	2,826,104	69,196	2.4
源	その他	1,033,000	1,037,000	△ 4,000	△ 0.4
	計	5,546,600	5,993,104	△ 446,504	△ 7.5
	合 計	13,631,000	13,484,000	147,000	1.1

Ⅲ 歳出(一般会計)

1. 目的別歳出予算

私立保育所等運営委託料の増加や障がい者(児)サービス事業費の増加などに伴い、民生費が前年度比**3億757万1千円(6.0%)**の増となりました。一方で、須恵町外二ヶ町清掃施設組合(クリーンパークわかすぎ)負担金の減少により、衛生費は前年度比**1億1,280万2千円(7.4%)**の減となりました。



※端数処理(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。

≪用語の説明≫

【総務費】行政運営の事務や町 税の事務などの経費

【民生費】高齢者や障がい者な どの福祉、保育所の運営などの 経費

【公債費】地方債の元金及び利 子の返済のための経費

【教育費】小中学校や生涯学習、 図書館、体育事業などの経費

【衛生費】保健、健康づくり、 ごみ、環境対策などの経費

【土木費】道路、水路、公園な どの維持管理や町営住宅の経費

【消防費】消防署、消防団の運営や防災の経費

【農林水産業費】農業振興のための経費

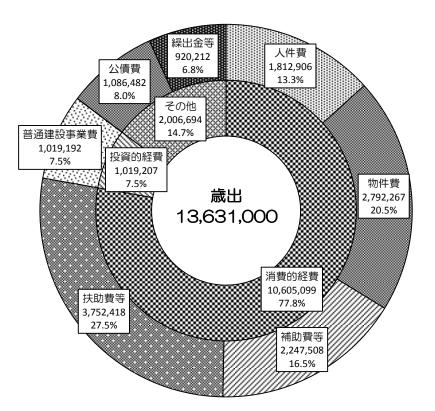
(単位:千円)

目的別歳出構成	30年度当初予算額	29年度当初予算額	比較	対前年比(%)
総 務 費	1,179,536	1,110,023	69,513	6.3
民 生 費	5,462,417	5,154,846	307,571	6.0
公 債 費	1,086,482	1,142,975	△ 56,493	△ 4.9
教 育 費	2,210,083	2,246,902	△ 36,819	△ 1.6
衛生費	1,402,004	1,514,806	△ 112,802	△ 7.4
土木費	1,348,931	1,398,753	△ 49,822	△ 3.6
消防費	542,897	506,229	36,668	7.2
農林水産業費	94,903	105,301	△ 10,398	△ 9.9
その他	303,747	304,165	△ 418	△ 0.1
合 計	13,631,000	13,484,000	147,000	1.1

2. 性質別歳出予算

社会保障関連経費の増加に伴い、扶助費等が前年度比**2億8,374万3千円(8.2%)**の増となり、 消費的経費の割合が**77.8%**と前年度から**1.4ポイント**上昇しました。一方で、普通建設事業費 が前年度比**1億1,192万7千円(9.9%)**の減となったことにより、投資的経費の割合は**7.5%**と 前年度から**0.9ポイント**低下しました。





※端数処理(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。

≪用語の説明≫

【消費的経費】支出効果が単年度 又は短期間に終わるもの、後年度 に形を残さない経費

【投資的経費】社会資本整備など、 支出の効果が長期にわたる経費

【**人件費**】職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費

【物件費】物品購入、光熱水費、 通信費、使用料、委託料などの経 費

【補助費等】各種団体や一部事務 組合などに対し補助(負担)する 経費

【扶助費等】法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費

【普通建設事業費】道路、学校な どの公共施設の新増設や改修に要 する経費

【災害復旧事業費】風水害、地震 災害を受けた施設等を復旧する経 舞

(単位:千円)

性質別歳出構成		30年度当初予算額	29年度当初予算額	比較	対前年比(%)
消	人件費	1,812,906	1,771,827	41,079	2.3
費	物件費	2,792,267	2,746,243	46,024	1.7
的	補助費等	2,247,508	2,308,409	△ 60,901	△ 2.6
経費	扶助費等	3,752,418	3,468,675	283,743	8.2
貝	計	10,605,099	10,295,154	309,945	3.0
投	普通建設事業費	1,019,192	1,131,119	△ 111,927	△ 9.9
資 的	災害復旧事業費	15	15	0	0.0
経	失業対策費	0	0	0	-
費	計	1,019,207	1,131,134	△ 111,927	△ 9.9
そ	公債費	1,086,482	1,142,975	△ 56,493	△ 4.9
の他	繰出金等	920,212	914,737	5,475	0.6
	計	2,006,694	2,057,712	△ 51,018	△ 2.5
	合 計	13,631,000	13,484,000	147,000	1.1

Ⅳ 平成30年度 主要な事務事業

1. 事務事業説明の見方



政策的経費とは・・・現行の経常的な事務事業や行政水準を維持していくための経費とは違い、 重点事業や新たな事務事業の開始により臨時的に投入する経費のことです。

2. 平成30年度 主要な事務事業

平成30年度は**157の事務事業**を予定しており、主な事務事業について掲載しています。 ※事業費に正規職員の人件費は含んでいません。

基本目標 1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

この政策の実現のため、平成30年度は**予算額23億2.237万1千円**を計上し、**44事務事業**を実施します。

1 地域のつながりを大切にしたまちづくり

予算額 88,414千円(5事務事業)

社会教育課 ☎ 938-0243

分館活動支援事業

事業費 35,699 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(町費31,459・その他4,240)

地域活動の拠点である公民館の運営支援や設備整備、 備品購入の補助を行い、活動拠点の活用を促進します。 また、生涯学習活動促進のため、講座や教室の開催、 研修会等を通して役員のスキルアップを支援します。

政策

分館活動助成及び補助

事業費 28,938 千円



長者原上区公民館大規模改修(H29)

重点 まちづくり活動支援事業

事業費 9.974 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費5,174・その他4,800)

協働のまちづくりを推進するため、公益的なまちづくり活動を行う団体や個人を支援します。

また、まちづくり活動支援室を活用し、地域住民の交流機会の増加とまちづくり活動への参画を推進します。

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173



まちづくり活動団体による演奏会

2 地域でともに助け合う安全なまちづくり

予算額 568, 105千円(14事務事業)

重点 災害対策事業

事業費 18.660 千円 一般会計(消防費)

財源内訳(県費1,500・町費10,560・地方債6,600)

「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助意識の 醸成と地域防災力を強化するため、全行政区での自主防 災組織設立を促すとともに、設立済みの行政区について は、防災活動を強化するための助成を行います。

また、避難行動要支援者の円滑な避難を確保するため、地域との協働による支援体制の確立に努めます。

政策 防災倉庫設置工事

工事請負費 3,780 千円

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173



自主防災組織による避難訓練

3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

予算額 1,151,239千円(12事務事業)

重点 小•中学校教育振興事業

事業費 98,817 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(国費2,925・町費95,892)

学力検査の実施や外国語指導助手活用による授業など を行い、児童生徒の学力向上を目指します。また、就学 援助の実施により経済面で就学を支援します。 学校教育課 🗗 938-0182



重点 小学校施設整備事業

事業費 269,331 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(町費110,404・その他158,927)

児童生徒が安全で安心して学習できる教育環境の整備 を進めるため、学校施設の維持管理や計画的な施設の改 修を行います。

今年度は、粕屋西小学校プール撤去・新設工事、大川 小学校歩道橋改修工事等を行います。

政策 粕屋西小学校プール撤去・新設工事 大川小学校歩道橋改修工事

工事請負費 246,766 千円

学校教育課 ☎ 938-0182



大川小学校歩道橋

成人教育事務

事業費 2,608 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(町費2.608)

家庭教育力の向上のため、PTA活動や家庭教育学級を支援し、参加者の増加を促進します。

また、学校における放課後寺子屋事業に加え、児童の 居場所作りと学習サポートを目的とした地域公民館にお ける寺子屋事業の支援強化を図ります。

政策

寺子屋事業(地域開催分)

補助金

1.000 千円



地域における寺子屋学級

重点 青少年対策事業

事業費 13.611 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(県費1,988・町費4,810・その他6,813)

青少年指導員の各分館への配置、青少年育成町民の会及び社会教育関係団体による町内巡回等を実施し、次代を担う青少年のために、町民と協働しながら青少年の健全育成を図ります。また、隔年開催のときめき体験事業を通じ、未来に活躍する人材育成を図ります。

政策

ときめき体験事業

事業費

6,747 千円

社会教育課 ☎ 938-0243

社会教育課 ☎ 938-0243



ときめき体験(H28)

4 身近な学びと交流があるまちづくり

重点 生涯学習センター管理運営事業

事業費 115,897 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(町費75,280・その他40,617)

生涯学習の拠点として、講座や自主サークル、講演会 等を開催し、町民の生涯学習に寄与します。

また、サンレイクかすやの設備や備品の維持管理を行うことで、いつでも学習できる環境作りを推進します。

政策

生涯学習センター施設整備工事

工事請負費 16,878 千円

予算額 514,613千円(13事業)

社会教育課 ☎ 938-0243



生涯学習センター(サンレイクかすや)

重点 総合体育館管理運営事業

事業費 205,748 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(町費131,448・その他74,300)

体力づくり・健康づくり及び交流の場として施設を提供し、幼児から高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室を企画運営します。また、維持改修等を行いながら、快適な利用空間の推進を図ります。

政策

総合体育館施設整備工事

工事請負費 56.297 千円

社会教育課 ☎ 938-0243



総合体育館(かすやドーム)

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

この政策の実現のため、平成30年度は**予算額28億1,815万円**を計上し、**34事務事業**を実施します。

1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

予算額 185, 523千円(10事務事業)

重点 都市計画管理事務

事業費 7,088 千円 一般会計(土木費)

財源内訳 (県費160・町費6,868・その他60)

粕屋町国土利用計画・都市計画マスタープランに則したまちづくりの推進と秩序ある土地利用を促進します。 今年度より、昨年度行った都市計画に関する基礎調査のデータを基にして、粕屋町都市計画マスタープランの中間見直しに取り組みます。 都市計画課 ☎938-0208



区画整理事業による整った街並み

重点 駕与丁公園管理事業

事業費 53,122 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(町費47,122・その他6,000)

施設や遊具の点検・修繕、園内の清掃、樹木剪定、バラ園の管理等を実施し、あらゆる世代が安らぎ、憩いの場として駕与丁公園を利用できるよう維持管理を行います。

都市計画課 ☎938-0208



駕与丁公園バラ園

2 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり

予算額 2, 115, 225千円(14事務事業)

重点 道路改良新設事業

事業費 98,335 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(国費31,900·町費43,235·地方債23,200)

道路の新設、改良及び老朽化した舗装の打ち替えを行い、円滑な交通体系の確保に努めます。

また、道路環境の向上のため、道路照明等の整備を行います。

今年度は、蒲田・長者原線の舗装工事を国庫補助事業 として実施するとともに、土井の内・砂子田線の歩道設 置工事を実施予定です。

政策

町道改良新設工事

道路改良 工事費

68.000 千円

道路環境整備課 ☎ 938-0198



老朽化した道路舗装の打ち替え予定箇所

重点 街路建設事業に伴う町事業

事業費 155,000 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(町費114,700・地方債40,300)

交通渋滞の解消と安全で快適な交通網の実現等、広域 交通網を充実させていくため、福岡県と協力し、街路建 設を進めます。

今年度も、平成33年3月竣工を目指し、都市計画道 路粕屋久山線建設事業を行います。

政策

粕屋久山線街路建設事業

負担金 155,000 千円

都市計画課 ☎938-0208



多々良川に架かる橋を工事中

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

リサイクル推進事業

事業費 38.246 千円 一般会計(衛生費)

財源内訳(町費29,246・その他9,000)

生ごみ処理機の購入や不燃物集積所の設置への補助を 行うとともに、古紙類等回収に対する奨励金を育成会等 の各種団体へ交付します。

また、リサイクルボックスの設置や樹木等の資源化により、ごみの減量やリサイクルを促進し、資源循環型社会を推進します。

予算額 432,906千円(7事業)



リサイクル置場

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

予算額 84, 496千円(3事業)

農業振興事業

事業費 48,132 千円 一般会計(農林水産業費)

財源内訳 (県費5,889・町費34,279・地方債3,600・その他4,364)

農業の振興や農地保全・災害防止のために、農地治水に関する整備、維持管理を行い、農区をはじめとした関係機関との調整を図ります。

また、米の需給調整に係る転作作物等の生産者への助成や農地利用集積及び担い手育成のため、機械利用組合の組織化を推進します。

政策

戸原古屋敷井堰改良事業

負担金 4,000 千円

地域振興課 ☎ 938-0194



固定堰から自動転倒堰へ

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

この政策の実現のため、平成30年度は**予算額124億6,773万1千円**を計上し、**50事務事業**を実施します。

1 誰もが健康で暮らせるまちづくり

予算額 261, 245千円(5事務事業)

重点 特定健診・特定保健指導事業

事業費 31,681 千円 国民健康保険特別会計

財源内訳(県費10,412・国保税他21,269)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき平成20年から保険者に義務づけられた健診です。国民健康保険被保険者の40~74歳を対象とし、糖尿病などの生活習慣病の予防を推進します。また、糖尿病などの生活習慣病が重症化することにより起こる重篤な疾患の予防に取り組み、国民健康保険医療費の削減を目指します。また、保健指導については地区担当者が受け持ち地区を継続的に担当します。

健康づくり課 ☎ 938-0258



特定健診

重点 健康増進事業

事業費 37,633 千円 一般会計(衛生費)

財源内訳(国費600・県費2,300・町費34,673・その他60)

粕屋町健康増進事業計画(健康かすや21)に基づき、健やかで心豊かな町民であふれる町を目指します。 平成30年度は、第2期前期計画の評価と第2期後期計画の策定年となっています。生活習慣病の発症予防や健康かすや21の啓発事業を積極的に行い、町民一人ひとりの健康づくりの意識向上を図ります。

政策

健康增進事業計画策定

委託料等 3.800 千円

健康づくり課 ☎ 938-0258



健康増進事業計画(健康かすや21)

子ども未来課 25 938-0214

2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

予算額 3, 169, 505千円(17事務事業)

重点 私立•町外保育施設等運営事業

事業費 1,100,103 千円 一般会計(民生費)

財源内訳 (国費356, 655・県費190, 850・町費250, 478・その他302, 120)

町内私立認可保育所、認定こども園、地域型保育施設及び町外保育施設に働きかけ、保護者が必要な支援を受けやすい環境を整えます。

就労等により家庭で保育ができない保護者に代わって 保育施設が児童の保育を行うことで、ワーク・ライフ・ バランスの確立と児童の健やかな心身発達を促します。

政策

障がい児等保育事業補助拡充

補助金 26,640 千円



重点 子育て世代包括支援事業

事業費 95,747 千円 一般会計(衛生費)

財源内訳(国費6,386・県費5,180・町費83,485・その他696)

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合 的支援の実施により、育児不安の軽減や産後うつの早期 発見・早期対応、虐待等の予防を図ります。

今年度は、発達相談員の増員を行うことにより、発達的な相談・支援を要する児に対して、より迅速な相談対応を行うとともに、児の所属園との連携を強化します。

政策

発達相談事業

事業費 7,504 千円

健康づくり課 25 938-0258



発達相談

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

予算額 193,661千円(6事業)

元気高齢者支援事業

事業費 37,489 千円 一般会計(民生費) 財源内訳(県費1.154・町費17.335・その他19.000)

高齢者の社会参加活動を促進し、生きがいづくりを進めます。

また、社会発展に寄与されてきた高齢者の長寿を祝うとともに、住み慣れた地域での活動を支援します。

介護福祉課 ☎938-0229



長寿のお祝い

介護予防・日常生活支援総合事業

事業費 90,071 千円 介護保険特別会計

財源内訳 (国費22,518・県費11,259・町費11,259・その他45,035)

高齢者の心身の状態によって分け隔てることなく、誰でも参加できる住民主体の介護予防活動を推進します。さらに、高齢者がますます元気に、支える側としても活動できるように介護予防事業を充実させ、介護予防サポーターポイント制度を実施します。また、多様な生活支援のニーズに対応するために、住民主体による支援や基準を緩和したサービス等を提供します。

介護福祉課 ☎938-0229



ゆうゆうサロン

障害者地域生活支援事業

事業費 45,112 千円 一般会計(民生費)

財源内訳(国費15,465・県費7,598・町費13,049・その他9,000)

障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じてさまざまな事業形態によるサービスを計画的に実施します。相談支援、日常生活用具給付等の事業を実施することにより、安心して暮らせるやさしいまちづくりの実現に向けて取り組みます。

介護福祉課 ☎938-0229



地域活動支援センター(ステップアップ)

障害者自立支援給付事業

事業費 799.558 千円 一般会計(民生費)

財源内訳(国費394, 359・県費197, 235・町費207, 964)

障がいのある方の自立支援を目的に、障がいの種類にかかわらず、それぞれの能力や適性に応じて、障害福祉サービスの提供を行い、福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて取り組みます。

介護福祉課 ☎938-0229

介護福祉課 ☎938-0229



5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

予算額 7,817,891千円(14事務事業)

町営住宅管理運営事業

事業費 48.044 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(国費16,018・地方債19,200・その他12,826)

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、その住宅を困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。

また、入居者の入退居管理や住宅使用料の管理・徴収 を行います。

政策 上大隈団地バリアフリー化等工事

工事 請負費等 37,394 千円



上大隈団地

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

この政策の実現のため、平成30年度は**予算額10億8, 167万6千円**を計上し、**29事務事業**を実施します。

1 町民のための行政経営のまちづくり

予算額 375, 145千円(19事務事業)

重点 行財政改革推進事業

事業費 2,926 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費2,926)

限りある行政資源を有効活用し、町民視点・経営的視点で、成果重視の行政運営を進めます。

第5次総合計画及び総合戦略の着実な推進に向け、各施策において事業展開を図るとともに、継続的な町民意識調査を実施するなど、進行管理に取り組みます。

経営政策課 四 938-0175



町民意識調査

総務事務

事業費 52,019 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費48,759・その他3,260)

町職員の労務に関する総合的な管理を行うとともに、職員採用試験の改善を図り、これからの時代に対応できる優秀な人材の確保に取り組みます。

政策

職員採用試験強化

事業費

1. 221 千円

総務課 ☎938-0162



新規採用職員(H29)

電算管理事業

事業費 49,697 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費49,697)

住民生活や地域の社会経済活動に関する情報資産を保護するため、情報システムの適切な運用管理、情報セキュリティ対策を講じます。

今年度は、福岡都市圏ワーキンググループ等に参加 し、情報提供を受けながらオープンデータの取組みを進めます。 経営政策課 ☎ 938-0175



2 健全な財政運営のまちづくり

予算額 211,590千円(7事務事業)

財政管理事務

事業費 1,872 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費1,872)

限られた財源の適正配分による効果的・効率的な予算 編成を行い、持続可能な財政基盤の強化を図るととも に、長期的な視点に立った財政運営に努めます。

町の予算や財政状況について透明性を高め、今後も町民の皆さまにわかりやすい情報を提供していきます。

経営政策課 27 938-0175



わかりやすい予算書(全戸配布)

3 広域的な視点に立ったまちづくり

予算額 494,941千円(3事務事業)

重点 広域サービス事業

事業費 44.755 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(国費14,604・町費24,659・その他5,492)

マイナンバーカードの交付事務を適切に行うとともに、住民の利便性向上に向け、全国のコンビニでマイナンバーカードを利用した住民票や印鑑証明、戸籍、税証明の発行ができるようコンビニ交付を開始します。

政策 コンビニ交付事業

事業費 21,304 千円

総合窓口課 🛣 938-0215



マイナンバーカードを利用した証明書交付 (コンビニ交付)



V 予算資料

1. 総括表

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	比較増減	対前年比(%)
一般 会計	13,631,000	13,484,000	147,000	1.1
特別会計	6,887,922	7,173,085	△ 285,163	△ 4.0
国民健康保険	4,053,054	4,513,479	△ 460,425	△ 10.2
後期高齢者医療	496,051	479,253	16,798	3.5
介護保険	2,337,807	2,179,193	158,614	7.3
保険事業勘定	2,317,826	2,164,568	153,258	7.1
介護サービス勘定	19,981	14,625	5,356	36.6
住宅新築資金等貸付事業	1,010	1,160	△ 150	△ 12.9
合 計	20,518,922	20,657,085	△ 138,163	△ 0.7

(単位:千円)

公営企業会計		平成30年度 平成29年度		比較増減	対前年比(%)	
		収益的収入	1,038,275	1,075,106	△ 36,831	△ 3.4
水道事	***	収益的支出	912,537	893,778	18,759	2.1
小戶子	未	資本的収入	4,100	129,744	△ 125,644	△ 96.8
		資本的支出	415,307	414,740	567	0.1
		収益的収入	1,326,605	1,302,410	24,195	1.9
流域関連		収益的支出	1,332,770	1,348,055	△ 15,285	△ 1.1
事業	小坦	資本的収入	863,292	840,254	23,038	2.7
		資本的支出	1,118,093	1,062,959	55,134	5.2



【一般会計とは】

目的を限定せずに、行政運営の基本的な経費を管理する会計です。子育て支援、高齢者や障がい者のための福祉事業、生活基盤(学校、道路、公園等)の整備や健康づくりなど、生活全般に関係する事業に必要なお金の管理を行います。

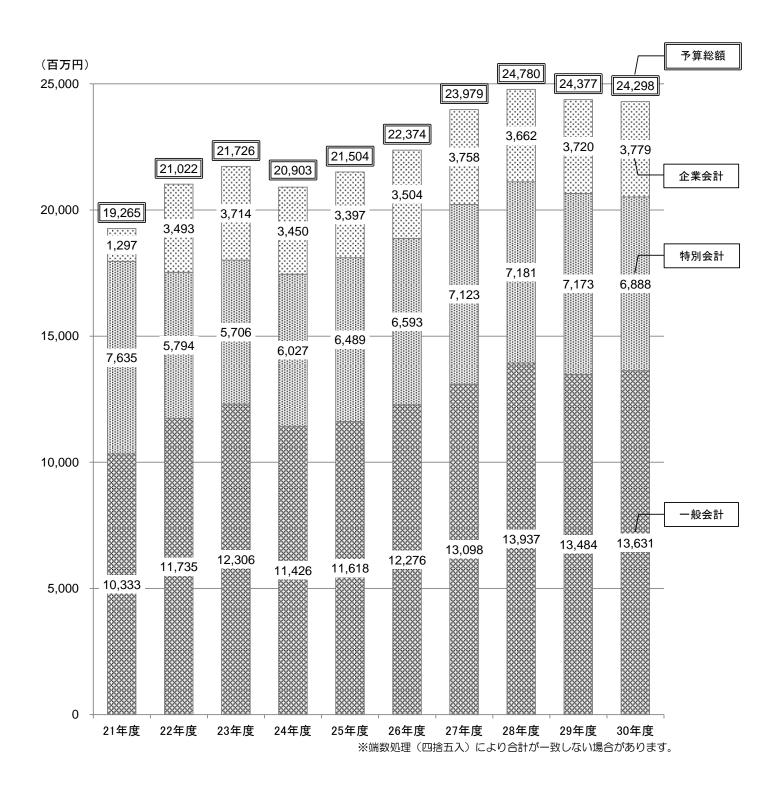
【特別会計とは】

特定の事業や特定の資金を運用するために、一般会計と区分して管理する会計です。かかった経費を保険料など入ってくるお金でまかなうため、一般会計とは別にしています。

【企業会計とは】

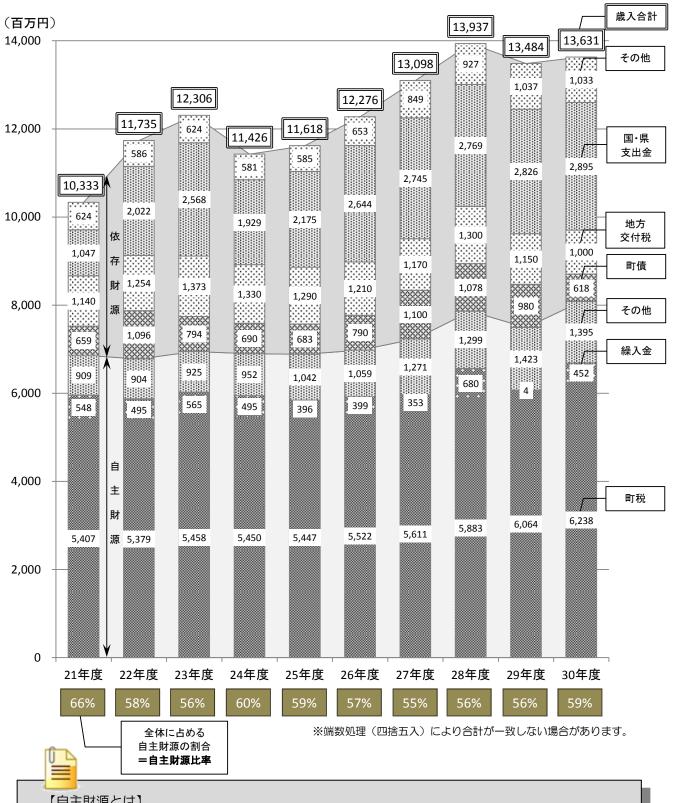
地方公共団体が営む公共的な事業(水道事業など)を管理する会計です。民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって(事業で収入をあげて)、かかる経費をまかないます。

2. 予算規模の推移(一般会計・特別会計・企業会計)



※平成22年度より流域関連公共下水道事業会計が特別会計から企業会計へ移行 ※企業会計は収益的支出と資本的支出の合計額を記載

3. 自主財源比率の推移(一般会計)



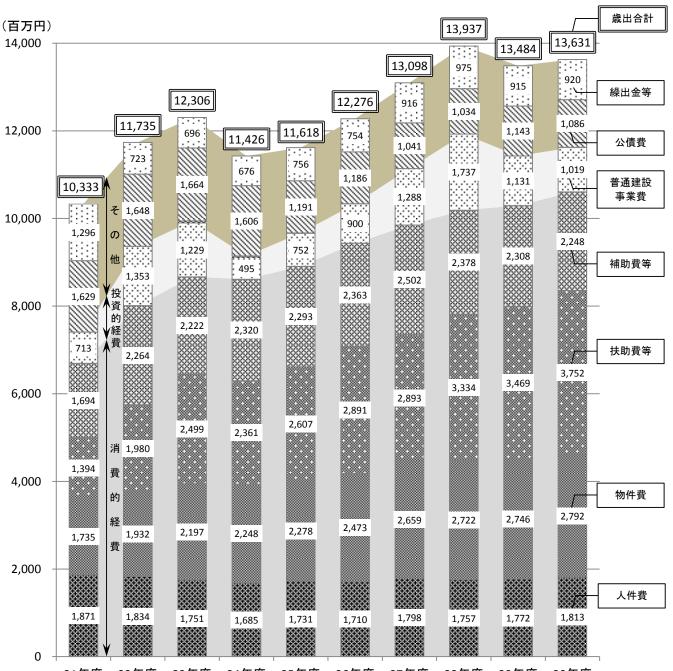
【自主財源とは】

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、 財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

【依存財源とは】

国や県の配分による財源です。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、町債があり ます。

4. 消費的経費・投資的経費の推移(一般会計)



21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 ※端数処理(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。



【消費的経費とは】

支出効果が単年度又は短期間に終わるもの、後年度に形を残さない経費です。

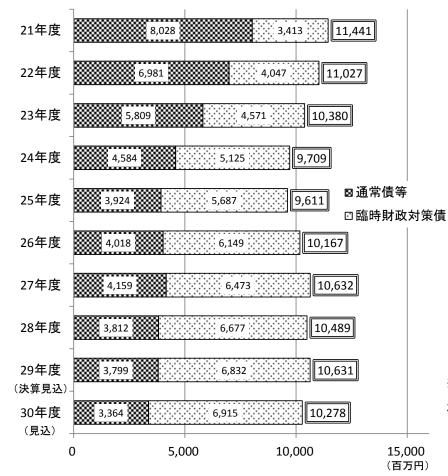
人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費などをいいます。

【投資的経費とは】

社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費です。

普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費をいいます。

5. 地方債残高の推移(一般会計)

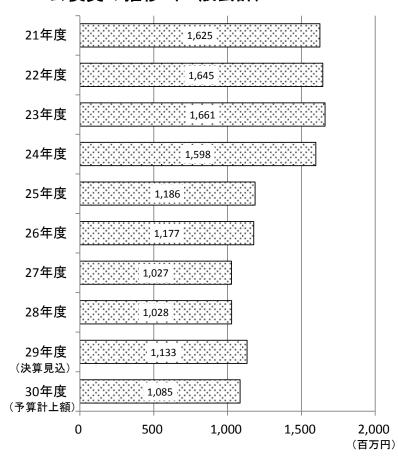


【臨時財政対策債とは】

地方一般財源の不足分を補うため、平成13年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債(地方公共団体の借金)で、元利償還金相当額が後年度の地方交付税に算入されます。

※端数処理(四捨五入)により合計が一致しない場合があります。

6. 公債費の推移(一般会計)

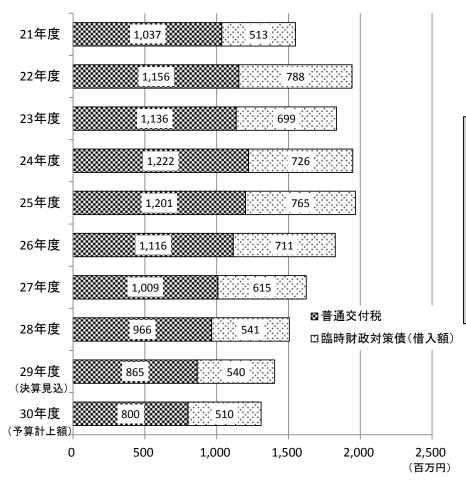




【公債費とは】

借金である地方債の返済に充て る費用で、元金と利息の合計です。

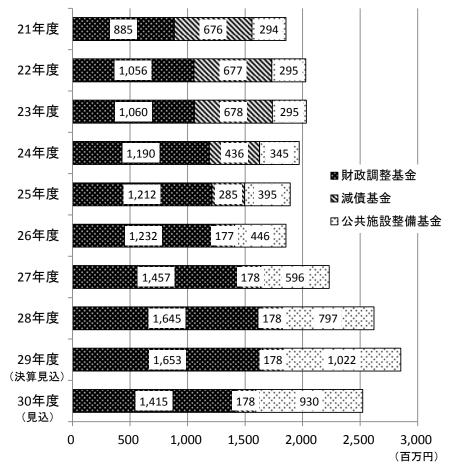
7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移



【普通交付税とは】

町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額(基準財政需要額)から、町に入る税収などをもとに計算した額(基準財政収入額)を差し引いた額で、国から交付されるものです。

8. 基金の推移





【財政調整基金とは】

将来の予期しない財源不足に対 応するために積み立てる基金です。

【減債基金とは】

地方債の償還や借入の信用の維 持のために積み立てる基金です。

【公共施設整備基金とは】

将来の公共施設建設や財産維持 のために積み立てる基金です。

これらの他に、地域福祉基金や井堰管理基金など特定目的に使う基金があります。

9. 地方債と基金の状況

(単位:千円)

			平成 2.0 年度土	亚代 00 在度士	平成30年度	亚代20年度士		
	区 分		現		当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	平成30年度末現在高見込額	
	一般会計		10,488,917	10,630,626	674,200	1,026,476	10,278,350	
地	流域関連公共下	水道事業会計	9,729,675	9,385,587	526,000	855,158	9,056,429	
方債	水道事業会計		1,292,314	1,161,274	0	135,556	1,025,718	
	合	計	21,510,906	21,177,487	1,200,200	2,017,190	20,360,497	

		717	亚代 0.0 左府士	平代 20 左府士	平成30年周	平成30年度末		
	区 分				当該年度中積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	現在高見込額	
	一般会計		3,282,579	3,624,869	101,476	451,943	3,274,402	
	国民健康保険特別会計	†	3,000	3,000	0	0	3,000	
基	介護保険特別会計		121,763	154,223	51	40,000	114,274	
金	流域関連公共下水道事	業会計	100,000	120,000	0	120,000	0	
	水道事業会計		742,000	797,000	0	210,000	587,000	
	合	計	4,249,342	4,699,092	101,527	821,943	3,978,676	

『第5次粕屋町総合計画』『粕屋町歳入歳出予算書』は粕屋町役場1階「町政情報コーナー」及び粕屋フォーラム1階図書館「郷土・行政資料コーナー」で閲覧できますので、詳しくはそちらをご覧ください。

平成30年度 わかりやすい予算書(予算概要書)

編集•発行 粕屋町 経営政策課

T811-2392

糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 TEL 092-938-0175(直通)

FAX 092-938-3150

http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/

発行年月 平成30年4月

